

令和5・6年度 第2回高崎市公民館運営審議会 会議録

開催日時 令和5年11月29日(水) 午後1時30分から3時5分

開催場所 高崎市北部公民館 講義室

議題 北部公民館の取り組みについて
令和5・6年度の取組内容について

公開・非公開区分 公開

出席委員(14人)

前島朗委員 ・ 原徳応委員 ・ 串田昭光委員 ・ 三澤憲一委員
小屋美香委員 ・ 青柳隆委員 ・ 植原孝行委員 ・ 原田和之委員
山口堅二委員 ・ 秋山美和子委員 ・ 上條ちづ子委員 ・ 品田佳江委員
井澤千代美委員 ・ 岡部敬子委員

欠席委員(6人)

星野雅代委員 ・ 小高広大委員 ・ 内田祥子委員 ・ 櫻井登委員
小見勝栄委員 ・ 丸茂ひろみ委員

成立 高崎市公民館運営審議会規則 第4条第2項による

事務局出席者

山口順子中央公民館長・川嶋昭人公民館担当部長・茂原久美子社会教育課長齋藤崇夫教育担当係長・千保木優次長・外處浩則次長・平石貴文次長・伊藤俊一郎次長・武政文隆次長・貫井賀津夫次長・矢島久北部公民館長・宮内啓史郎北部公民館主事・木村智美主査・菅野典子行政囑託

傍聴定員 5人

傍聴者数 0人

所管部課名 教育部高崎市中央公民館

令和5・6年度 第2回高崎市公民館運営審議会 議事録

議事

1 北部公民館の取り組みについて

会長： 議事に入らせていただきます。

本日は、北部公民館の取り組みについて北部公民館長と主事からご説明いただき、その後、館内の見学をさせていただきます。見学後、会場に戻って質疑応答や意見交換ができればと考えております。それでは、北部公民館の取り組みについてご説明をお願いします。

北部公民館長： 本日は審議会委員の皆さまにお越しいたいただき、誠にありがとうございます。北部公民館の取り組みについて主事よりご説明いたします。よろしくお願いいたします。

北部公民館主事： 本日はよろしくお願いいたします。まず初めにお手元の北部公民館の活動報告をご覧ください。2 事業実績からご説明させていただきます。

北部公民館では地域に在住する方を地域人材として、その方を講師に迎えて講座を実施することに力を入れています。記載している講座のうち半数近くが地域人材の講師として実施しています。残りの半数は地域から要望のあった講座や他の地域で評判が良かった講座などを実施しています。

そのこととは別に単発の講座が多いことに気づいていただけていると思いますが、これは実人員を増やすために色々なテーマで幅広いジャンルの講座を実施するようにしているためです。そのような取り組みもありまして、令和4年度は、全ての講座参加者にアンケートを取った結果、36%の人が「初めて公民館の講座に参加した」と回答しました。「初めて公民館に来た」という方もいらっしゃいました。

続いて、3 ページの利用者の推移をご覧ください。北部公民館でもコロナの影響を受けまして、利用者は大幅減となりましたが、昨年度から回復傾向にあります。令和元年度が15,000人となっておりますが、こちらは3ヶ月の常設展示の来館者を利用者としてカウントしているため、少し多くなっていますが、平均11,000人くらいが来館する公民館です。

続いて、4 大学生との連携ですが、こちらをパワーポイントでご紹介させていただきますので、スクリーンにご注目ください。

「大学生と連携する公民館」です。北部地域の位置は市全体から見るとやや中央に位置してしまっていて、世帯数は3,331世帯で人口は6,813人です。世帯数に比べて人口が多いのは大学があるためで、20代の単身世帯が突出して多い地域になります。北部地域の特徴は郊外で田園が広がり、地域内には高崎経済大学があり、若者が多いことが特徴です。北部公民館の位置ですが、北部地域のちょうど真ん中に位置しています。

大学生との連携は決してプラスからのスタートではなく、元々大学生の騒音問題やごみ捨てのマナーの悪さで地域との関係がうまくいってなかったことがきっかけです。そこで平成27年度頃から公民館が地域住民と大学生との橋渡しをするために連携を始めました。主な大学生との連携事業ですが、学生が講師となる事業、共催をする事業、公民館の講座をサポートしてもらう協力事業の3本柱になっています。

「大学生によるスマホ・パソコン相談会」です。こちらはスマホやパソコンを指導するというので、講座と違って分からないところを聞いて解決したら解散という形になっているので非常に好評でした。シニア世代と大学生の貴重な交流の場ともなっています。

続いてこちらが「キッズクラブ」です。夏休みと冬休みの長期休暇中に小学生の学習補助を大学生が行っています。非常に良い企画なので私の子どもも参加させてもらっています。

続いて「大学生とドッジボールをしよう」です。こちらは公民館と大学生、児童クラブと連携して北部小学校の校庭を借りて、大学生対大勢の小学生でドッジボールを行いました。

次に共催する事業の説明をさせていただきます。まず「野菜直売会」です。「野菜直売会」で共催している大学生は、古民家を拠点に活動している一般社団法人0号館とになります。この0号館は、学生主体で一般社団法人を立ち上げた団体です。令和元年度に公民館講座「北部の直売会勉強会」を実施しまして、それをきっかけにスタートした事業です。今では公民館、0号館、地元出品者のほか、町内会やNPO法人なども加わり実施しています。こちらが野菜直売会会議の様子です。学生と出品者がペアになって出品料や出品品目、価格の調整などを話し合っているところです。

続いてこちらが、出品農家と協力して会場の設営を行っている様子です。町内会からも備品の貸与など協力を得ることができるようになりました。区長自ら軽トラックを出していただいて荷物の運搬をしていただいております。こちらが賑わう会場の様子です。直売会の来場者ですが、一番最初は62人しかいなかったのですが、回数を重ねて、今年度の夏については199人の方が来場しました。150人を下回ることはないのでは、概ね地域に周知されたのではないかと思います。ま

た、単に直売会をするだけでなく、回を重ねるごとに規模が拡大しています。野菜の直売だけでなく子ども向けに縁日を行ったり、高崎産の果物の加工品の販売も行うことができました。夏から安中総合学園高校も参加して花の販売も行っています。

続いての共催事業は、「ACT 祭 公民館の夏祭り」です。こちらは高崎経済大学ボランティアサークル ACT（アクト）との共催事業となります。公民館全体を貸切って夏祭りを実施しています。「ヨーヨーすくい」「マグネットの釣り」「輪投げ」「ボーリング」「スライムづくり」です。こちらも多く反響がありまして、100人以上が来場しました。この事業は元々、公民館が学生にアドバイスしながら進めていましたが、今では大学生が中心となって当日の内容から準備まで自主的に運営を担うようになりました。現在公民館はちょっとした広報活動のみで、行うことができます。

3本柱の最後はサポート事業になります。季節ごとに行っている図書ボランティアの読み聞かせ事業をサポートしていただいています。例えばイベントや工作の内容を企画してもらっています。こちらは七夕まつりで竹に願い事を書いたり、折り紙をつけたりしています。こちらはハロウィンで衣装づくりをしています。こちらはクリスマス会です。メッセージカードを作っています。ひな祭りでは折り紙の吊るし雛を作っています。読み聞かせだけでなく工作も楽しめるということで毎回20人近くの児童が参加してくれるようになりました。コロナ前はもう少し集まっていたそうです。結果として児童への図書室の周知が進んで、その後の図書室の利用者が増えました。図書室利用者の推移のグラフですが、令和2年度はコロナの影響による休館の期間もあったため、一時的に減少していますが、それ以外はコロナ前よりも利用者が伸びています。

こうして大学生と地域の橋渡しを行うことで、連携することによって地域との関係が改善しつつあり、地域の方が手伝ってくれたり備品を貸与してくれるようになりました。また、説明のとおり各事業が拡大し盛況となっています。公民館の関わらないところでもサークルの演奏会を地域の町内公民館に出向いて行うなど地域住民との交流が広がっていると感じています。

また大学生から公民館へこんな企画をしてほしいなど持ち込み企画があるようになりました。その一つに「手話体験」があります。学生からの申し出により一度共催事業として実施して、今は月に一度、学生の自主事業として公民館を会場に行っています。

今後の関わり方と展望についてです。今ご説明したとおり大学生との連携は好調ですが、やはり大学生は進級、卒業して世代交代が避けられません。これだけ野菜直売会や夏祭りが大規模になっていることから安定性を求められるので、例えば引継ぎがしっかりできていなかったり、引き継いだ代表が頼りなかったりす

ると、難しいと感じています。最近はそのあたりのことを公民館からのお願いとして代替わりする前にしっかりとした引継ぎをしていただきたいと話をしているので少しずつ良くなっていますが、大変な時には積み重ねたものがゼロになってしまうこともあるので、世代交代については毎年頭を悩ませる問題となっております。

学生は公民館の下働きではないと私は考えています。あくまでパートナーであると考えており、中には謝金が発生している事業もありますので、共催事業であっても主催事業であっても学生の自主的な動きを期待して自立を促しています。決して手取り足取りではなくて「どう行う」「こうしたらどうなるかな」と問いかけをしながら進めています。

大学生との連携と言いましても3つ考えられます。まず1つは学生グループと直接交流して連携すること。2つめは教授やゼミと連携すること。3つめは大学事務局を巻き込んで連携すること。北部公民館では当初はこの3つを同時進行で進めていましたが、やはり教授や事務局となると難しいところもありまして、最終的に学生グループと連携することを選びました。ですから学生との連携であって、大学との連携ではありません。学生の自主性を重んじて、学生グループと連携しているという聞こえは良いですが、教授や事務局のバックアップはありませんので、学生だけを頼りに実施している状況です。

これだけ大学生と連携していると他大学生でも連携できるノウハウはできてきますが、地元地域の高崎経済大学生にこだわるのは、あくまで地域の資源として大学生を捉えていますので、北部公民館では高崎経済大学生にこだわって事業を実施していきたいと思っています。

先ほどご説明したとおり大学生との連携は近年増えて、規模も拡大していることから、地域住民へ大学生の活躍が知られ始めました。これがやがてより一層の地域住民との相互理解につながるのかなと感じています。今後の展望ですが、大学生のできる場所は大学生に任せ、地域との橋渡しを公民館は継続していく。そして公民館が関わらないところでも交流を増やすきっかけ作りをしていきたいと思います。先ほど「スマホ・パソコン相談会」の説明をしましたが、こちらは今、北部公民館だけではなく町内公民館でも出張で行われるようになりました。また、アカペラサークルなどの音楽系のサークルが地域に出向いて演奏会するような交流も公民館の橋渡しなしでできるようになりましたので、もう少し進めば地域交流がより進んでいくのではないかと考えています。

ありがとうございました。

会長： ありがとうございました。それでは、主事さんの案内で館内を見学したいと思いますので、よろしくお願ひします。

【館内視察】

会長： 北部公民館の特色である高崎経済大学の大学生との連携した事業についての説明、館内の見学を終えましたので、質疑応答と意見交換を行いたいと思います。皆さまよろしく願いいたします。

市議会選出委員： 高崎経済大学のボランティアサークルの人数はどのくらいいるのでしょうか。

北部公民館主事： 毎年3年生が夏の前に引退して、1年生が入ってくるのですが、今年については、80人くらいということ聞いています。ただ、授業があったり、アルバイトがあったりして毎回参加できるわけではないので所属人数はあまり意識していません。0号館の学生も同様の人数であると聞いています。

会長： ありがとうございます。他にありますか。

観光ガイドの会選出委員： 今回地域の人材を活用した事業を行っているということでしたが、事業一覧のうち地域人材を活用した事業に印をつけたいので教えてください。

北部公民館主事： ライフアップ推進事業は「ビスケットブラウニーづくり」「クリスマス会」「七夕まつり」「夏休みこども書道教室」「夏休みキッズクラブ」「夏休みこども卓球教室」「夏休みこども将棋教室」「大学生とドッチボールで遊ぼう」「みんな集まれハロウィン」「冬休みキッズクラブ」「冬休み書初め教室」「新春こども将棋教室」「春のお菓子作り」になります。

キャリアデザイン支援事業ですが「藍の生葉染め体験」「ひなまつり」「大学生によるスマホ・パソコン相談会」「アロマクラフト～自分だけのロールオンアロマ～」「アロマクラフト～香りの空間づくり～」になります。

地域づくり支援・ボランティア養成事業は「地元出身演奏家による和楽器演奏会と体験教室」「地元出身演奏家による和楽器演奏会と手作り小鼓体験」「囲碁の時間（前期）」「囲碁の時間（後期）」になります。

会長： 地域人材を活用した事業ということでした。ありがとうございました。他にございましたらお願いします。

公募委員 B： 学生が作った一般社団法人と連携しているということですが、他の公民館でも可能なのでしょうか。例えば NPO 法人などと組んで行う方向性があると他の公民館でもまた違った活動ができるのかなと思いました。

事務局： 0号館については、拠点が北部公民館区域にあるということで北部公民館と連携しています。他にも連携している館はあり、審議会の小高委員がされている NPO 法人 NextGeneration と東公民館は長い間連携して事業を行っています。また東公民館でいうと高崎商科大学の学生が事業を行っています。様々な NPO 法人と連携して事業を行うことは各公民館でも現在、取り組んでおります。

観光ガイドの会選出委員： 先ほど図書室を見させていただきましたが、他の公民館と比べて非常に広いと思いました。なおかつ本の蔵書数が多いという印象を受けました。本の数が多いということはそれだけ経費もかかるとは思いますが、こちらの公民館では本の購入について寄附を受けたりして集められているのか、それとも公民館の予算の中で購入されているのか。また図書ボランティアさんが活動されているということですが、図書ボランティアさんは何人ぐらいいらっしゃる、活動日数などはどのようになっているのですか。子どもの利用とシニア層の利用ではどちらが多いのでしょうか。教えてください。

北部公民館主事： 北部公民館では本の寄附は受付けておりません。予算の範囲内で購入した本だけになります。棚が足りないので、人気シリーズであっても貸出数が落ちれば棚から降ろしてスペースを作っています。私が来てから図書ボランティアさんの取り組みで面白いなと思ったことがあります。利用者さんからリクエスト図書を受付けるのですが、できる限りリクエストに応じて、今のところリクエスト率は 100%です。「この本が読みたい」という本を必ず購入するようにして、残りの予算で読み聞かせで使用する本を購入するような予算配分になっています。

図書ボランティアさんは全部で 14 人います。貸出班と読み聞かせ班で分かれています。兼務の方が 2 名いますが、シフトを組んで毎週火曜日の午後 2 時 30 分から 4 時 30 分で貸出を行っています。読み聞かせについては、毎週と決めるのではなく、七夕やひな祭りといったイベントの時に行っています。利用者の比率ですが、読み聞かせ事業の影響もありまして子どもの利用の方が多いと思います。ただ大人の一般図書の利用も多いので、トータルで、コロナ前より利用者は増えている状況です。

学識経験者 B： 2 点お聞きします。

一つ目は、図書室でお聞きした中で北部公民館は国立国会図書館と同じ配置をしているという話がありました。私も国立国会図書館に何度か行ったことがありますが、普通の公共図書館とどんなふうに違うのかということ。

二つ目は高崎経済大学の学生との連携は素晴らしいと思います。きっかけも具体的な生活課題と結びついたものでしたが、実際はどんなことで始まったのでしょうか。地域のことに對して学生が関わってくることはあまりないと私は思っていたのですが、そういう学生と結びついた方法があったのかなと思いますので教えていただければと思います。

北部公民館主事： まず図書室の分類ですが、NDC コードを使って一般図書であれば「916」「757」といったジャンルによって番号がふられています。作者順や作品順ではなくて「乗り物」「人体・体」「一般小説」「絵本」「未就学児絵本」など細かく分かれています。購入して単純に棚に配置していくよりは整理しやすいですし、索引がしやすいのが特徴です。

大学生との連携ですが、私の前任者から始めていまして、説明したとおり元々は大学事務局、ゼミと連携して進めようと考えていましたが、やはり調整が難しく、その頃一般社団法人0号館が立ち上がったということで、公民館主事から学生グループに出向いて何か一緒に出来ないか話し合いの場を持ったそうです。その後、地域から野菜の直売所があると便利との声があったので、野菜の直売会をやったらどうかというアンケート調査を公民館だよりを通して行い、そこに学生に加わってもらったのがスタートです。その後は活動の場が広がって、近所に干し柿名人がいるので学生と一緒に手伝ってみようかなど小さい交流から始まって事業化に結びつけていったというプロセスがあったと聞いています。

学識経験者 B： 続けての質問です。実際に学生と組んだのは前任の主事さんということですが、やり手の主事さんですね。なかなかそこまではできないのではないかと思います。その方はまだ公民館にいらっしゃいますか。

北部公民館主事： 現在、堤ヶ岡公民館にいる主事です。

学識経験者 B： 審議会委員の中に以前、高崎市立図書館の次長をされていた方がいますが、図書の分類について説明がありましたが、そのことについて元図書館次長としてはどうですか。

副会長： ご指名ですのでお答えさせていただきます。NDC コードの話がありましたが、日本十進分類法と言いまして、だいたい公共図書館についてはこの分類に

従って配架をしています。先ほど図書室を見せていただき、きちんと3桁の番号がふられていて、その3桁の番号順に並べていくと内容別に自然と並ぶような形となります。他の公民館図書室にお伺いしますと、50音順に並んでいるなど、そうすると小説も実用書もばらばらに並んでいる形となっていて利用者からすると少し見づらいのかなと思います。こちらの図書室は分類順に並んでいますので、利用する側からすると利用しやすいのかなと思います。公民館図書室を利用する人が公共図書館に行った時に同じ並びということはやはり使い勝手がよろしいのではないかと感じます。

会長： ありがとうございます。

他にございますか。ないようでしたら、これで取り組みについては終了とさせていただきます。館長さん、主事さんありがとうございました。

北部公民館主事： 退席する前に、お配りしました「歴史めぐり」のお話だけさせていただきます。令和3年度に地域づくり活動協議会が中心となって作成したマップです。特徴は裏面をご覧ください、北部地域の名所が記載されています。これは各町内会の区長さんをお願いしています。作成した目標が小学校の地域学習に使っていただきたいということでしたので、説明文を長文で書きたいところを短文で分かりやすくしていただいているのが特徴です。現在はその狙いとおりに小学校の地域学習で使われる教材ともなっておりますので、ぜひご一読いただき、機会があれば訪ねていただければと思います。

本日はありがとうございました。

会長： ありがとうございました。ぜひ歴史めぐりも一読いただき、他の方にも宣伝していただければと思います。

2 令和5・6年度の取組内容について

会長： 令和5・6年度の取組内容について審議したいと思います。審議する前に、私からそのことについてご説明させていただきますのでよろしくお願い致します。

まず初めに、社会教育法で「公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。」とされています。これまで本審議会では高崎市公民館連絡協議会からの諮問に対して答申を行うことを基本としてまいりました。しかしながら、今回、正副会長で協議する中で、今期の令和5・6年度は、諮問を受けての答申という形ではなく、審議会から提案するという形で、これからご説明する内容で取り組むことができればと考え、本日、

ご提案をさせていただきます。

本日、ご協議いただき審議会として方針が決まりましたら、公民館長会などで提案しまして、了承を得られれば、今後、実際に取り組んでいきたいと考えております。それでは、ただいまより、ご提案申し上げます。

まずテーマについてですが「持続可能な地域づくりの拠点としての新しい公民館の在り方」サブテーマとして「コロナ禍を超えて」といたしました。

なぜそこに至ったかと申しますと、日本におきましては、令和2年1月に確認された新型コロナウイルス感染症拡大の影響で4月7日に緊急事態宣言が発令されて以降、全国の多くの公民館で長期にわたり休館や事業の休止を余儀なくされました。もちろんこのことは公民館だけではありませんが、そうした状況下、高崎市においては公民館の閉館を約1ヶ月に留め、その後は事業を継続することができたものの、主催事業の中止や縮小、さらには公民館利用団体の活動の自粛など、かつて経験したことのない大きな影響を受け、深刻を極めました。いふなれば、その様子は、高崎市にとって初めてと言えます。

そして、今年の5月15日緊急事態宣言解消までのおよそ3年間にわたる先行き不透明がもたらす不安かつ不安定な社会的背景下のコロナ禍の状況において、各公民館では、既存の事業が立ちいかなかった、利用団体の活動が続かなくなった、利用者の意欲が減少したなど様々な変化や状況が見られました。そして、現在もその状況が、続いていること、完全に払しょくされそうもないことがうかがえます。

しかし、一面、創意工夫してICTを活用した新たな事業に取り組んだ等を耳にしています。地域住民としてよりよく生きるための逞しさやしたたかさ、知恵をそこに実感しています。

こうした状況を踏まえ、今期の公民館運営審議会は、コロナ禍における各公民館の状況を調査し記録として残すとともに、アフターコロナに向けて、様々な危機に直面しても住民の学びを止めない「持続可能な地域づくりの拠点としての新しい公民館の在り方」について検討していくことが必要と考えました。

さらに新しい公民館在り方の文言に視点をあてた時、「これからの時代や社会」を意識しなくてはなりません。そして、その指摘は「変化が激しく予測困難な時代や社会」です。具体的には、「自然環境の急激な変化」「新たな感染症の流行」「グローバル化に伴う社会の変化」「勃発する国際紛争」「IT技術の進展」「予想を上回る人工知能の進化」「急激な少子高齢化」「想定外の災害」などへの対応と言えます。だとするならば、とりわけ、新たな感染症の流行には、何らかの形で的確に対応できるテーマと考えた次第でもあります。

以上が、テーマ設定にかかわるご説明です。具体的な取組内容については、副会長よりご説明いたします。

副会長： ただいま会長よりご説明がありましたが、今期の公民館運営審議会の審議としまして、今までは諮問に対する答申という形でありました。皆さんもご経験したとおり「コロナ禍」を経験しまして公民館も変化をしてきました。実際にコロナの状況の中で何が起こっていたのかをここで一度検証して、今後の公民館の在り方について考える必要があるのではないかとということで、会長と私と相談いたしました。通常ですと先ほどの社会教育法のご説明にもありまして、諮問を受けたことに対する答申ということになりますので、公民館連絡協議会の会長でもあります中央公民館長さんや事務局の方に対しても我々の意向を説明させていただき、協議を重ねてまいりました。今期につきましては公民館運営審議会の方から意欲的に公民館長さんへ投げかけをさせていただくようなことで進めていけないかと考えております。

実際に今後行っていくことといたしまして、まず提案の資料の2の部分で、この提言のテーマについて公民館長さんへ承認を得た後、調査項目の1～4までについて具体的に回答していただくことを考えております。どんなことが起こったのか、立ち行かなくなった事業はどんなものだったのか。また逆にコロナ禍で対面が可能ではなかったために発展してきた事業もあると思います。また、定期利用団体の活動が縮小してしまった、解散してしまったといった状況があったかもしれません。こういったことをここできちんと立ち返り、今後の公民館活動について検討していきたいと思っております。

調査用紙の案について別紙でご用意しました。これはまだ案ですので、もしこのテーマにつきまして、皆さまからご承認をいただけましたら、具体的にこんなことも聞いてみたいということもあると思いますので、アンケート用紙についてもご意見をいただきたいと思っております。

今後の予定につきましては、できればこのアンケートについては今年度で集計までができると思いしております。なぜかと申しますと、審議会の任期は2年となりますので、今年度に調査の方向性を出した後に、来年度については専門部会等立ち上げましてアンケート結果をより深く検討していく、そして提言として報告書をまとめる作業をしていきたいと考えております。今後の予定のところでこのようなスケジュールで進めさせていただくにはこの場で皆さまから提言のテーマについてご承認を賜ればと思います。

私からの説明は以上となります。どうぞよろしく願いいたします。

会長： 今こちらからテーマ、さらにはテーマに関わる経緯をお話すると同時にそのテーマに沿った取り組みについてご説明させていただきました。色々のご意見をお聞かせ願えればと思います。少しお時間を取りますので、お考えいただいてご意見をお願いいたします。

観光ガイドの会選出委員： 通常、協議会の方で色々と調査、検討等をした上で問題点を洗い出し、解決するためにどうするかということで諮問のテーマが決められていたと思います。今回はアンケートの結果がどういう形になろうと審議会としての提言のテーマはこのままという理解で良いですか。

会長： そのとおりです。

観光ガイドの会選出委員： わかりました。

公募委員 A： 提言のテーマを見た時に「持続可能な」というところで、SDGs、誰一人取り残さない社会を作るということで良いのでしょうか。

また、「コロナ禍を超えて」ということで、その中で公民館に行けない、人と会うことすらできなかったということ踏まえると、人とのつながりがあると思います。そのつながりをこれから持続可能な地域にしていくためにはやはりICT化、公民館でどれくらいWi-Fiが設置されているかとか。例えばこれからも感染症が起きるかもしれないといった時につながりを絶たないということは、やはりオンライン化が必要で、今回のコロナ禍でもオンラインをとおして、会議をしたり人と話をしたりということがあったかと思しますので、そういった観点を見つけていけたら良いのかなと思いました。少し長くなってしまいますが、テーマの文言に「誰一人取り残さない」と入れられたら良いと思いました。

会長： テーマの文言については少しご検討させていただきたいと思います。人とのつながりについては今後まとめる提言のキーワードに出来たら良いのかなということも考えております。

小学校長会選出委員： 学校の立場からお話させていただきます。会長からのお話を聞きまして、社会教育の場でこのようなことを検証してどうあるべきかをまとめる提言は素晴らしいと思います。

学校もコロナ禍で大きな影響を受けました。やや戻りつつありますが、今後どうしたら良いかということをお精査しています。私たち学校教育の立場としてお願いしたいのが、このアンケートの結果をぜひ学校教育にも生かせるような資料として活用できたらと思います。アンケート案のところで「利用団体の変化」という項目がありますが、特に興味深く、色々工夫をしながら続けようと公民館の皆さんや地域の皆さんが行ってきた事実を明らかにしていくことは学校教育の中でも参考になると思いますので、学校の方にも開示していただけるとありがたいと思いま

した。

会長： ありがとうございます。

学識経験者 B： 説明を聞かせていただいて、大変斬新で興味深いと思いました。私はぜひした方が良くと思いました。

意見をひとつ申し上げたいと思います。先ほどこの地域では野菜の販売が行われているという話でした。他の公民館でも農業との関りを模索しているということがあったのを以前聞いたことがありました。そのことに関連して、テーマが「持続可能な地域づくり」ということで、その認識の一つとしてお話しします。今、日本の食料自給率は38%です。人口を100人とすれば日本で出来た食料は38人分しかないということです。アメリカなどは120%、130%くらいの自給率だそうです。ということは100%国民に食べさせて、残りを外国に売って外貨を稼いでいます。データによっても少し違いますが、カナダは200%、フランスなどは110%という数字で、先進国の中で日本は最も低いです。日本では農業関係者がかなり減少していて、計算上食料がなくなることが分かっています。世界で異常気象や紛争が起これば、その国は自国民を食べさせたいので外国に売ることがなくなります。そういったことで持続可能ではなくなる社会が見えています。パソコンやスマートフォンは1、2日使わなくても、あるいは1週間使わなくとも生きていけますが、食料は日に3回消費します。この辺りのことはとても重要になってきます。

持続可能な地域づくりの中で、各公民館が地場産業との関係を模索しているケースもありますから、ぜひそれも意見具申の考え方の中に含めていただければと思います。

会長： 今後、アンケートの結果とともにそのことについても文言に落とし込んでいくという方向でよろしいでしょうか。

副会長： 今のお話の中で感じたことを言わせていただいてよろしいでしょうか。

今回のアンケートにつきましては、公民館の現場で何が困っているのかという現状を公民館の方々にお伺いしたいというところからスタートしています。ですので公民館長さんや主事さんがコロナ禍、アフターコロナになって何が困っているのか現状を把握させていただくことからスタートするのかなと思っています。食料事情のことなどの話が出てくるかもしれませんが、出てこないかもしれません。持続可能をどんなふうに捉えるかというのはこちらでは決め難いかなということがあるかと思っています。公民館は地域住民のためにある施設ですので、それを公民館の方々が考えている中でこの地域ではこういったことが問題であるといったようなこと

になると思います。アンケート結果を見てみないとどのような分科会を立ち上げて、今後どのようなことを検討していくべきかが分からないので、どうしていくかは現段階でこの会議では申し上げにくいのかなと感じたので、発言させていただきました。

学識経験者 B： 副会長のおっしゃるとおりだと思います。

会長： 他にございましたら、お願いします。

家庭教育関係者 A： 公民館の皆さんにお聞きします。公民館運営審議会以外の場でコロナ禍を振り返って調査までは行かなくても話し合いをされているのかなと思いますので、その点をお聞きしたいということが一つ。私たちが困っていることをお聞きしたいということはもちろんのこと、今後の公民館に役立つ調査とするためには、公民館の皆さんが知りたいことを調査させていただくのも大事なのかなと思います。例えば調査票を見た時に公民館の方々がこういう聞き方をしてほしいのか、他の公民館について共通して知りたいなどのご意見も調査票を作成する際に反映させていただくとより有意義なものになるのかなと思いました。

会長： 公民館の職員さんが知りたいことについて、焦点を当てたいということですね。

家庭教育関係者 A： 中止した事業、その中でも実施した事業など相当あると思いますので、例えばこういう形で手元に来た時に答えやすい質問だと正確なものが引き出せるのかなと思いました。

会長： これは案でございまして、より良い方向で行うことができたらと思います。今日の意見を加味しながら完成させたいと思います。

箕郷地区選出委員： 先ほどのお話ですと我々の役割は公民館連絡協議会（館長会）から諮問されて、それに答えるという形をとるはずですが、諮問がないのに、こちらから提言しようというお話でした。以前もそうでしたが、本来の形がずいぶんと変わってしまったように思いますし、今回は館長会から諮問がないことを前提にやっているわけです。特に諮問がないので、何か提案してほしいということになっているのでしょうか。

会長： そのバックグラウンドがコロナ禍という未曾有の危機に対して、その体験をなんとか伝えていければなということでこのような提案をさせていただいております。

す。

中央公民館長： 補足させていただくと、本来でしたら公民館連絡協議会の方から諮問させていただくという形になるのですが、今回は会長、副会長からコロナ禍を経験した中で記録を残したい。今でなくてはできないことだという話で、中央公民館長としても記録を残すということに関しては素晴らしい提案だと思ってこの話を受けております。

内容についてはまだこれからで、次回の公民館長の会議に審議会長に来ていただいて提案をしていただく予定です。このことに関しては審議会委員の皆さまに本日も了承をいただいてから次は公民館長の方に話が行くので、その公民館長の会議の中で審議会からの提案ではなく、公民館連絡協議会からの諮問したものを答えてほしいというご意見がありましたら、これから本日の審議会で決めていただくわけですが、実際に審議会で提案するかどうかは、館長会議を通さないと分からないという部分ではあります。

箕郷地区選出委員： 本来の形ではないので、公民館連絡協議会から審議会に任せたいというのであれば構わないですが、先に審議会で決めてしまっただけは、なんとなく筋がそれているような気がしましたので、そのあたりが館長会と齟齬がないようにしていただければ、十分検討する余地がある内容だと思います。そのあたり調整の方をよろしくお願いいたします。

会長： 道筋が見えなかった面がありましたので、道筋については中央公民館長からのお話のとおりにやっていきたいと思っております。ありがとうございました。

学識経験者 B： 今期の審議会の3期前の審議会において、公民館連絡協議会では審議会から良い提案をいただければ公民館として全面協力をしますという話がありました。それではということで公民館の実態を調査して、それを踏まえて意見具申をしましょうということがありました。実際にアンケート用紙を作成して提案したら、皆さんが反対で結局調査ができなかったことがありました。そのところは公民館連絡協議会へよく趣旨を話していただいて、ご了解を取り、調整して調査をしていただきたいと思っております。以前そのような話があったので老婆心ながら申し上げました。

会長： 貴重なご意見ありがとうございました。

他にございましたらお願い申し上げます。それでは、また気がついたことがございましたら、後日ご連絡いただければと思います。

それではまず提案について承認をいただけますでしょうか。

【提案について承認】

それでは承認いただけたということで了解させていただきます。ありがとうございました。

承認していただきましたので、調査票についてのご意見については12月8日までに事務局までお寄せください。その意見を取りまとめまして、最終的な調査票については正副会長に一任していただければありがたいと思います。調査票についてのご承認いただけますでしょうか。

【調査票について承認】

それでは承認していただけたということで受け止めさせていただきます。

以上で議事は終わりますので、議長の座を下ろさせていただきます。次の報告、連絡については事務局よりお願いいたします。

報告・連絡事項

事務局： 前回審議会の会議録及び議事録について
令和6年高崎市公民館連絡協議会新年会について

閉会

事務局： 以上をもちまして、第2回高崎市公民館運営審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。